

李明博大統領の竹島上陸と天皇陛下に関する発言に抗議する決議

島根県の竹島は、日本固有の領土である。これは歴史的にも国際法上も疑いはない。

しかしながら、韓国は竹島を不法占拠し、施設構築等を強行してきた。韓国が不法占拠に基づいて竹島に対して行ういかなる措置も法的な正当性を有するものではなく、決して容認できない。

去る8月10日に李明博韓国大統領が竹島に上陸した。このような行為は、友好国としてこれまで連綿と築き上げられてきた日韓の信頼関係を根底から覆すものであると言わざるを得ない。

我々高知県議会は、このことを強く非難するとともに、竹島の不法占拠を韓国が一刻も早く停止することを強く求める。

また、日本国政府は断固たる決意をもって、韓国政府に対し毅然とした態度をとり、政府が一丸となって竹島問題について効果的な政策を立案・実施することを強く求める。

さらに、8月14日、李明博韓国大統領は、天皇陛下の韓国御訪問について大統領としての資質が疑われるような極めて不適切な発言を行った。友好国の国家元首が、日本国民統合の象徴である天皇陛下に対して行う発言として極めて非礼な発言で、決して容認できないものであり、発言の撤回を強く求める。

我々高知県議会は、韓国を重要な隣国として認識していることは変わらず、韓国国民と親密な友誼を結んでいくことができると引き続き信じている。

そのためにも、李明博韓国大統領を初めとする韓国政府要人及び韓国国民が賢明かつ冷静な対応をすることを強く求める。

以上、決議する。

高 知 県 議 会